

運転免許証の自主返納を応援しよう！

協賛企業・店舗等募集

加古川市では、運転免許自主返納高齢者支援事業を実施します。

多数の企業・店舗等の協賛応募をお待ちしています。

《協賛いただく内容（例）》

運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者が、運転経歴証明書を提示した場合に、各企業・店舗等で可能な特典を実施する。

（例）利用料割引、ドリンクサービス、運転免許卒業記念メニューの提供 等

《加古川市ホームページなどでのPR》

市は、協賛内容を、ホームページに加えて様々な方法で、PRさせていただきます。

- ・啓発チラシ・ポスター等に掲載
- ・市や警察が実施する交通安全教室での案内
- ・その他、各種イベントでのPR

※各企業・店舗等でも、メニュー表・チラシ等でPR、店舗のホームページに掲載等ご協力をお願いします。

集客UP!

PR!

《応募方法》

申込書に必要事項を記入し、加古川市市民協働部生活安全課までお申込ください。
登録が完了した企業・店舗等へは、順次、決定通知を送付いたします。

- ★申込書（「特典内容等登録状況」）は市ホームページからダウンロードできます。
応募はEメール、FAX、郵送、持参のいずれかでお願いします。

《登録条件》 ※次のすべてに該当する場合、協賛店登録をさせていただきます

- この制度の目的に合致すること。
- 運転免許自主返納高齢者に対して特典を実施してください。
- 特典の内容を店内・メニュー表等で表示してください。
- 各企業や店舗での運転免許自主返納高齢者支援事業のPR活動を行ってください。
- 政治及び宗教活動を含まないこと及び公序良俗に反しないこと。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）または、暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）もしくは、暴力団員と密接な関係を有する者にあたらないこと。今後とも暴力団、または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有するものにあたらないこと。

《注意事項》

※特典の内容について、利用者が高齢者であることを踏まえて事前に十分な説明を行ってください。

※この制度で知り得た個人情報をその目的以外のために利用し、または第三者に提供してはいけません。

※各企業・店舗等での特典の内容等について市では一切責任を負えませんので、あらかじめご了承ください。

【 問合せ連絡先 】

〒675-8501 加古川市市民協働部生活安全課

TEL : 079-427-9760 FAX : 079-427-3525

E-mail : seian@city.kakogawa.lg.jp